

【別紙様式】

増毛町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	指定管理宿泊施設事業継続補助金		
総事業費 (千円)	10,984千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	10,984千円
事業概要	<p>①目的 イベント、行事、宴会の中止、宿泊者の減少による減収のため、事業所の継続運営が危ぶまれる指定管理宿泊施設事業者に支援金を交付し、雇用の継続と事業の継続を支援する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 i. 雇用保険加入の従業員数（9名） 870円（町最低賃金）×8h（勤務時間）×5日（週の労働日数） ×26週（4月～9月）×9人（常勤職員）=8,143,200円 ii. 緊急事態宣言以降に係る光熱水費の一部 廃食油（ボイラー燃料）：4月～9月 2,840,176円 i + ii = 10,983,376円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 株式会社クニマレコンフォートプラス 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 町有宿泊施設の指定管理者に対し交付・町議会議員全員協議会において「株式会社クニマレコンフォートプラス」の選定を報告</p> <p>④期待される効果 町内唯一のホテルの事業継続を支援することにより、ウィズ・アフターコロナを迎えた際、本町が目指す従来の通過型観光から滞在型観光へのシフトの拠点となる宿泊施設が継続運営されることが期待される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>本町が指定管理にて実施している宿泊施設事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う宿泊客、食事・宴会客の大幅な減少により、令和2年4月～9月の業績が、前年同期比46.9%悪化し、このままでは、事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>指定管理事業者である株式会社クニマレコンフォートプラスを交付対象者として支援金を交付し、宿泊事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		